

築上町下水道事業経営戦略

- ・ 公共下水道事業
- ・ 特定環境保全公共下水道事業
- ・ 農業集落排水事業

令和 4 年度改定

福岡県 築上郡 築上町

目 次

第 1 章	経営戦略策定の趣旨	1
1-1	目 的	1
1-2	計画期間	1
第 2 章	下水道事業の現状と課題	2
2-1	下水道事業の概要	2
2-2	下水道事業の現状	2
2-3	下水道事業の課題	13
第 3 章	経営の基本方針	15
第 4 章	将来の事業規模	16
4-1	処理区域内人口の予測	16
4-2	有収水量の予測	17
4-3	将来水洗化人口と下水道使用料収入の見通し	18
4-4	施設の見通し	20
第 5 章	投資・財政計画	21
5-1	試算条件	21
5-2	投資・財政計画（収支計画）	22
第 6 章	効率化・経営健全化の取組み	29
6-1	収支計画のうち投資についての取組み	29
6-2	収支計画のうち財源についての取組み	29
6-3	投資以外の経費についての取組み	30
6-4	その他の取組み	30
6-5	具体的な数値目標	31
第 7 章	経営戦略の進捗管理	33

第 1 章 経営戦略策定の趣旨

1-1 目的

本町下水道事業では、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、事業の経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。

本業務は、このような中で公営企業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものである。

また、下水道事業の固定資産調査・評価結果及び本町で予定している各種施策情報を用い、下水道事業の経営戦略を策定する。経営戦略の策定にあたっては、総務省が示した「経営戦略策定・改定ガイドライン 平成 31 年 3 月」及び「経営戦略策定・改定マニュアル 令和 4 年 1 月改定」に準拠した内容とする。

1-2 計画期間

計画期間は、令和 5 年度～令和 14 年度の 10 年間とする。

第2章 下水道事業の現状と課題

2-1 下水道事業の概要

本町は、平成18年1月10日に旧椎田町と旧築城町が合併し、総面積119km²、行政人口17,299人（令和4年3月末）の築上町として下水道事業が進められている。

本町では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3つの事業を行っている。以下に、各地区の事業種別と供用開始年度を示す。

表1 事業種別と供用開始年度

	事業種別	処理区・地区名	事業開始	供用開始
1	公共下水道事業	椎田処理区	平成21年11月	平成25年3月
2	特定環境保全公共下水道事業	築城処理区	平成13年7月	平成18年3月
3	農業集落排水事業	西高塚地区	平成元年8月	平成6年2月
4	農業集落排水事業	椎田北部地区	平成13年8月	平成17年7月
5	農業集落排水事業	椎田西部地区	平成19年7月	平成27年3月

2-2 下水道事業の現状

本町の公共下水道事業は、平成13年7月に築城処理区が特定環境保全公共下水道事業として、平成21年11月には椎田処理区が公共下水道事業として、事業に着手した。また、農業集落排水事業は、西高塚地区が平成元年8月に、椎田北部地区が平成13年8月に、椎田西部地区が平成19年7月に事業着手し、完了している。椎田処理区の公共下水道事業は、鋭意事業を進めているところである。

平成26年度末には、農業集落排水事業として整備を進めてきた椎田西部地区が、公共下水道の椎田処理区に区域外流入として接続し、椎田浄化センターで汚水処理を行っている。

さらに、平成28年4月には、地方公営企業法の一部を適用し、企業会計方式に移行した。

(1) 現況人口の状況

表2、図1に、本町の現況人口、世帯数の推移を示す。令和4年3月末の行政人口は17,299人、世帯数は8,654戸であり、人口、世帯数とも減少傾向である。

表 2 現況人口、世帯数の推移

年度	行政人口	行政世帯数	1世帯当り人口	備考
	(人)	(戸)	(人/戸)	
H28	18,853	8,878	2.1	
H29	18,515	8,784	2.1	
H30	18,196	8,775	2.1	
R1	17,867	8,711	2.1	
R2	17,606	8,693	2.0	
R3	17,299	8,654	2.0	

出典：築上町HPより

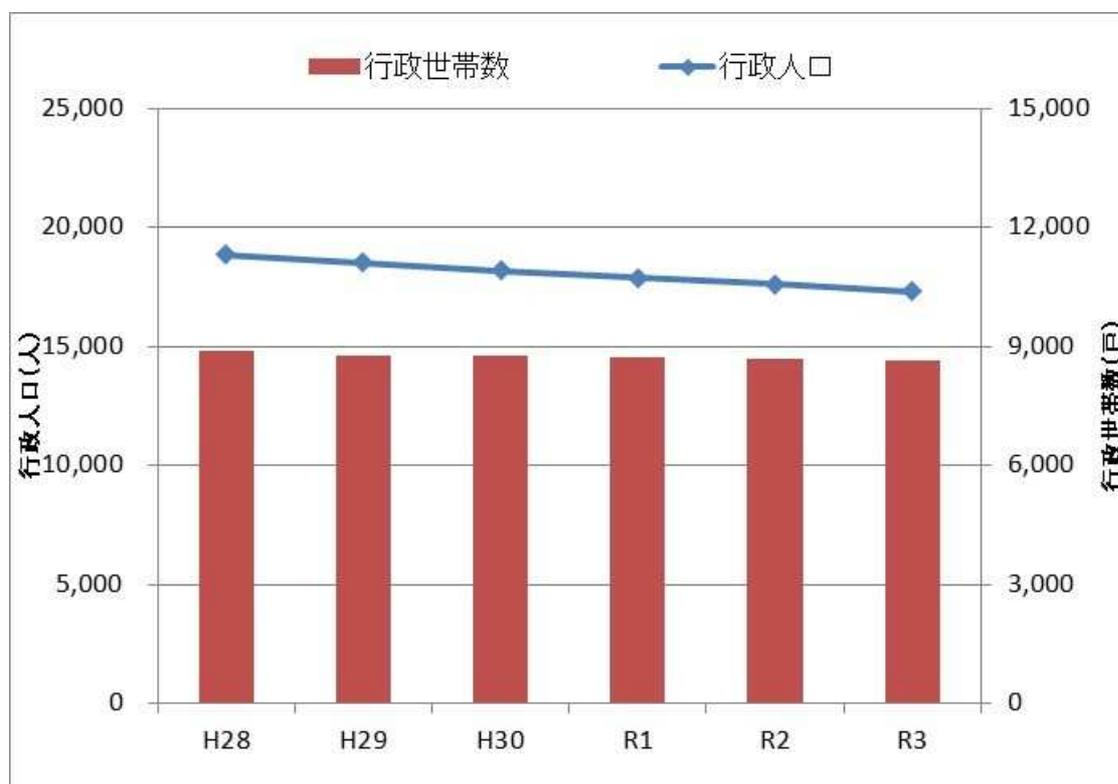


図 1 現況人口、世帯数の推移

(2) 下水道の水洗化状況

表 3、図 2 に、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の水洗化状況の推移を示す。令和 3 年度末の公共下水道の水洗化率は 67.7%、特定環境保全公共下水道は 87.2%、農業集落排水は 69.8%となっている。

公共下水道事業は、今後の下水道整備に伴い、水洗化率は上がるものと推測される。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、主要な地域の整備は完了しているため、今後水洗化率の向上を図っていく必要がある。

表 3 水洗化状況の推移

年度	公共			特環			農集		
	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
H28	1,056	344	32.6	3,502	2,778	79.3	6,139	3,796	61.8
H29	1,275	582	45.6	3,518	2,787	79.2	6,136	3,862	62.9
H30	1,535	758	49.4	3,453	2,912	84.3	5,948	4,001	67.3
R1	1,641	885	53.9	3,417	2,913	85.3	6,075	4,124	67.9
R2	1,873	1,167	62.3	3,465	2,925	84.4	6,031	4,177	69.3
R3	2,026	1,371	67.7	3,461	3,018	87.2	5,964	4,161	69.8

出典：下水道統計、町資料より

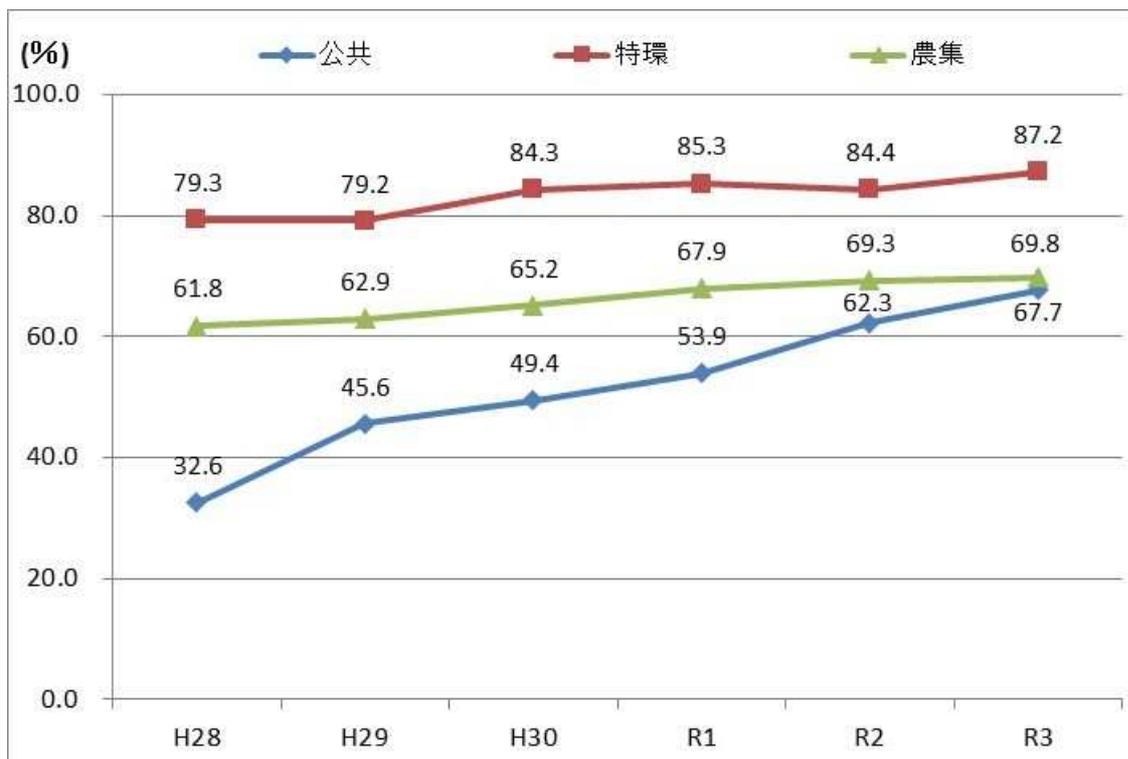


図 2 水洗化状況の推移

(3) 管渠、処理場の整備状況

表 4 に管渠、処理場の整備状況を示す。令和 3 年度末までの下水道事業に要した総事業費は合計 160 億円であり、その内訳は管渠費が 127 億円、処理場費が 28 億円である。令和 3 年度末の管渠総延長は約 123km である。処理水量は全処理場合わせて一日当たり最大 3,321 m³で、令和 3 年度の年間総処理水量は 633,275 m³である。

表 4 管渠、処理場の整備状況

事業区分	総事業費(百万円)				管渠延長(km)	処理水量(m ³ /日最大)	年間総処理水量(m ³)
	管渠費	処理場費	その他	合計			
公共下水道事業	4,101	732	9	4,843	24	800	104,025
特定環境保全公共下水道事業	3,454	863	39	4,356	29	970	227,030
農業集落排水事業	5,169	1,281	364	6,814	70	1,551	302,220
合計	12,724	2,877	412	16,013	123	3,321	633,275

出典：令和3年度末実績（決算統計より）

（４）下水道職員の状況

表5に、下水道関係の職員数を示す。下水道関係の職員は令和3年度末で職員数は5人となっている。

表 5 下水道関係職員数の推移

年度	下水道関係職員数(人)
H30	5
R1	4
R2	5
R3	5

出典：決算統計

（５）下水道経営の状況

①使用料収入の状況

表6、図3に、使用料収入の推移を示す。令和3年度の公共下水道事業の使用料は23百万円、特定環境保全公共下水道事業は55百万円、農業集落排水事業は78百万円である。

公共下水道事業は平成24年度に供用開始したので、下水道整備に伴い、使用料は増加傾向にある。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、下水道への接続促進等を図ることにより、使用料の増加は見込まれる。一方で、今後は人口減少に伴って、使用料の減少も想定されている。

表 6 使用料収入の推移

年度	下水道使用料(百万円)		
	公共	特環	農集
H28	129.9	5.6	51.8
H29	136.4	9.3	51.3
H30	145.3	13.3	52.4
R1	150.3	15.8	53.7
R2	155.2	19.0	54.4
R3	167.2	23.8	55.3

出典: 決算統計

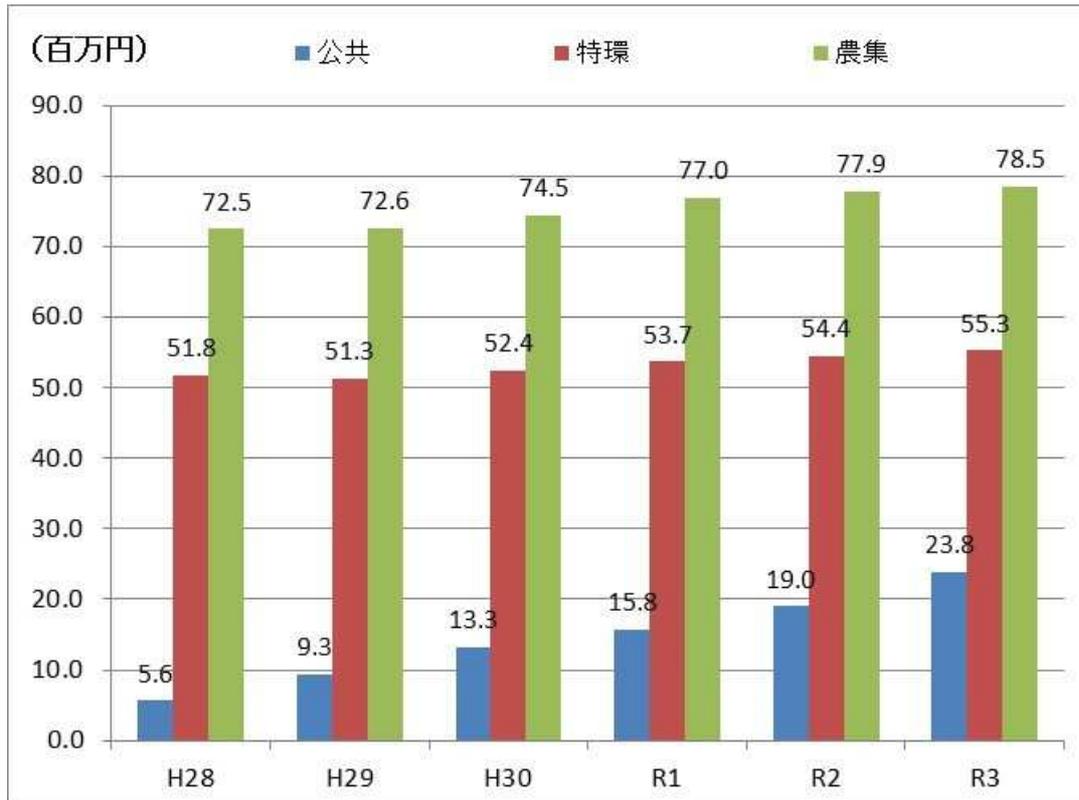


図 3 使用料収入の推移

②一般会計繰入金の状況

表 7、図 4～6 に、一般会計繰入金の推移を示す。令和 3 年度の公共下水道事業の一般会計繰入金は 238 百万円、特定環境保全公共下水道事業は 103 百万円、農業集落排水事業は 130 百万円である。

公共下水道事業は、今後の下水道整備に伴い、一般会計繰入金は増加するものと推測される。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、主要な地域の整備は完了しているが、未整備区域における下水道整備に伴い、一般会計繰入金は増加する可能性がある。また、一般会計繰入金（図 4）を基準内繰入金（図 5）と基準外繰入金

(図 6) に分けており、基準内繰入金とは、経費のうちその性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等について、法令等に基づき一般会計等が負担又は補助あるいは出資をすることとされているものである。

独立採算制を基本原則としている公営企業においては基準外繰入金は望ましいものではないため、整備完了後は減少していく予定である。

表 7 一般会計繰入金の推移

年度	繰入金(百万円)						
	公共		特環		農集		
	基準内	基準外	基準内	基準外	基準内	基準外	
H28	467	41	146	69	39	106	66
H29	453	44	170	57	27	93	62
H30	480	50	197	54	56	84	39
R1	435	54	188	54	26	91	22
R2	501	58	210	61	41	92	39
R3	471	62	176	69	34	89	41

出典: 決算統計

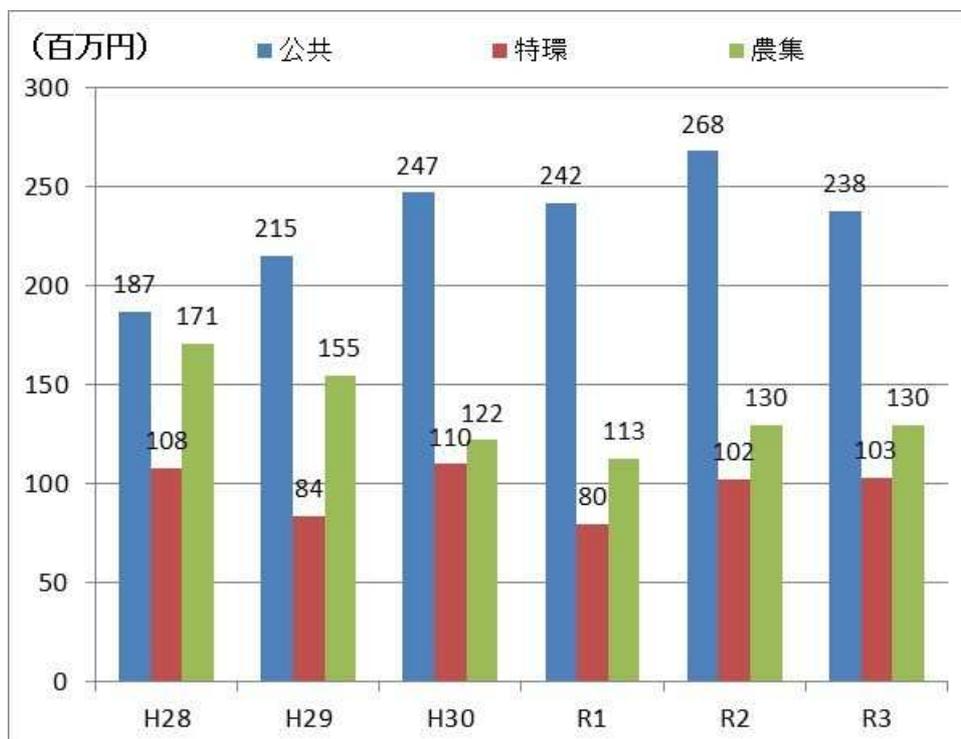


図 4 一般会計繰入金(合計)の推移

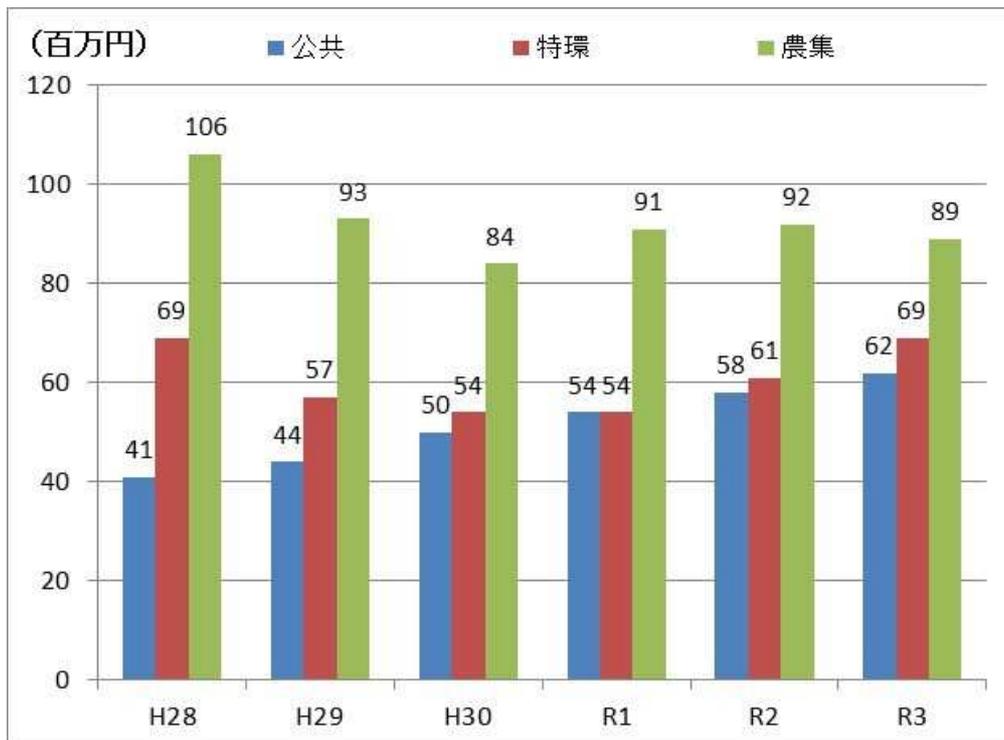


図5 一般会計繰入金（基準内）の推移

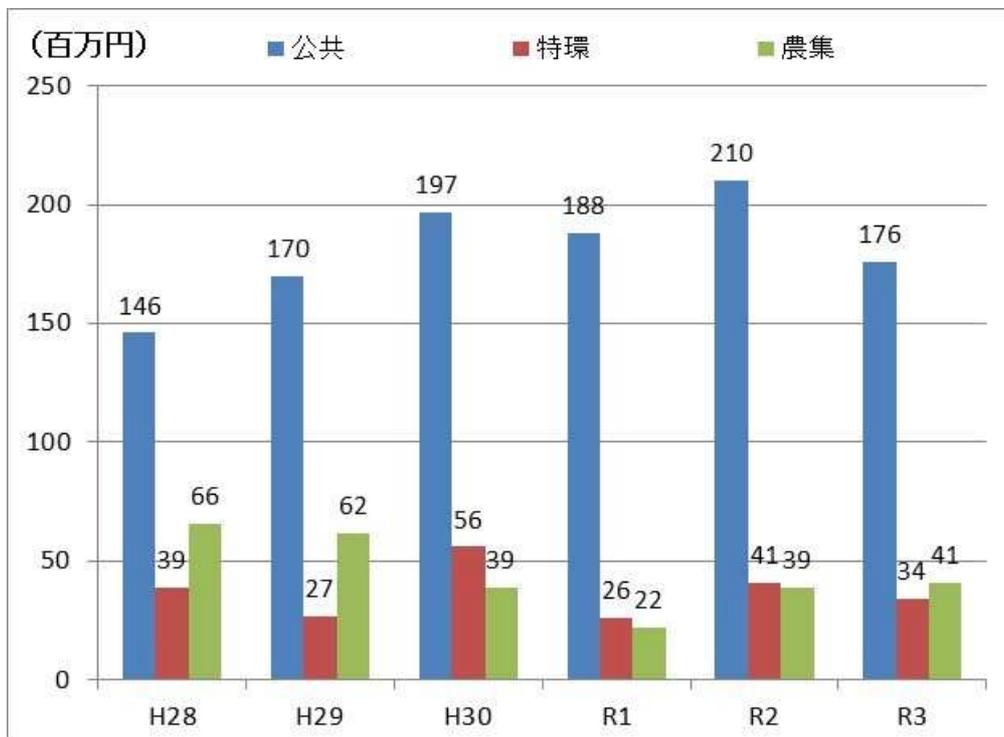


図6 一般会計繰入金（基準外）の推移

③ 経営比較分析

各事業の平成 29 年度～令和 3 年度までの経営指標を類似団体平均値と比較した結果を示す。

公共下水道事業は、令和 3 年度の①経常収支比率は 102.00%と黒字である。また、⑤経費回収率は 51.74%と類似団体平均値より低く、⑥汚水処理原価は 422.08 円/m³と類似団体平均値より高い水準である。これらの要因は、公共下水道事業が事業開始して間もないため、経営基盤が出来上がっていないためである。

また、管渠改善率は、供用開始してから間もないため、法定耐用年数改善率経過まで期間があることから、改善率はゼロである。

特定環境保全公共下水道事業は、令和 3 年度の①経常収支比率は 109.29%と黒字である。また、⑤経費回収率は 98.5%と類似団体平均値より高く、⑥汚水処理原価は 247.26 円/m³と類似団体平均値より高い水準である。

また、管渠改善率は、法定耐用年数経過まで期間があることから、改善率はゼロである。

農業集落排水事業は、令和 3 年度の①経常収支比率は 107.12%と黒字である。また、⑤経費回収率は 89.68%と類似団体平均値より高く、⑥汚水処理原価は 289.77 円/m³と類似団体平均値より高い水準である。

また、管渠改善率は、法定耐用年数経過まで期間があることから、改善率はゼロである。

表 8 経営比較分析指標

	公共下水道事業	特定環境保全公共 下水道事業	農業集落排水事業
経常収支比率	102.00%	109.29%	107.12%
経費回収率	51.74%	98.50%	89.68%
汚水処理原価	442.08円/m ³	247.26円/m ³	289.77円/m ³

出典：経営比較分析表

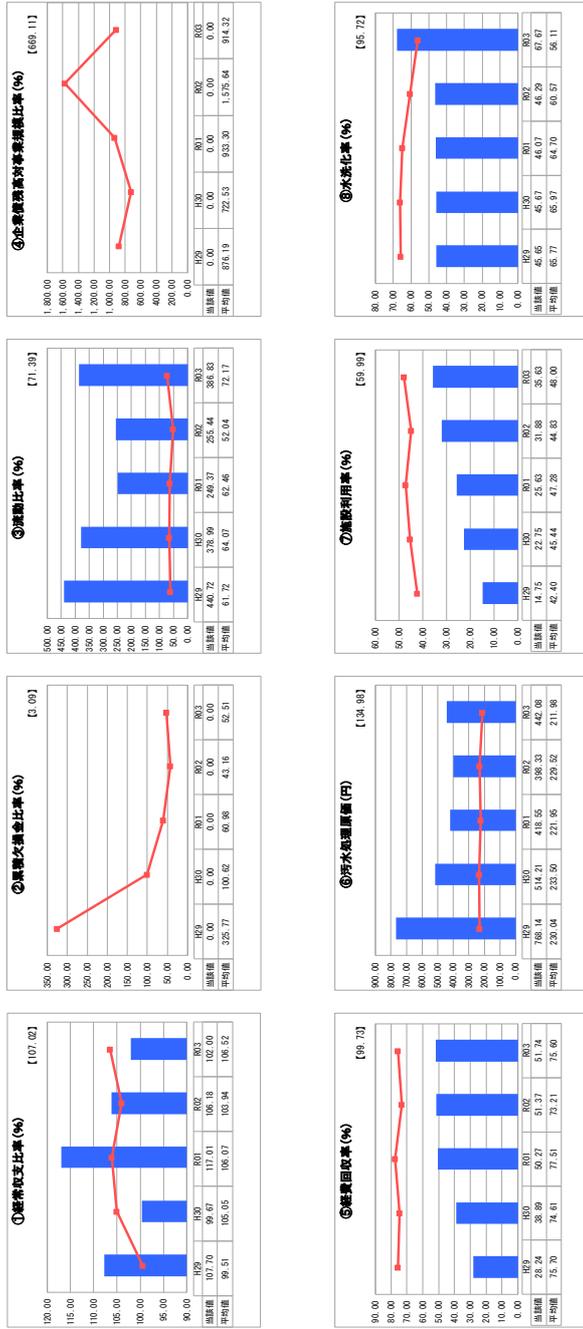
経営比較分析表（令和3年度決算）

種類別 集上町		事業名		類似団体の区分		管理者の情報		面積(㎡)		人口(人)	
事業名	下水道事業	公共下水道	0c3	非営業				119.61	17,489	146.22	
法適用	法適用							処理区域管理費(1㎡)	処理区域内人口(人)	処理区域内人口密度(人/㎡)	
資金不足比率(%)	73.14	普及率(%)	100.00	1か月20日以上の更新請求率(%)	5.500	0.66	3,069.70				
		自己資本増設比率(%)	11.71								

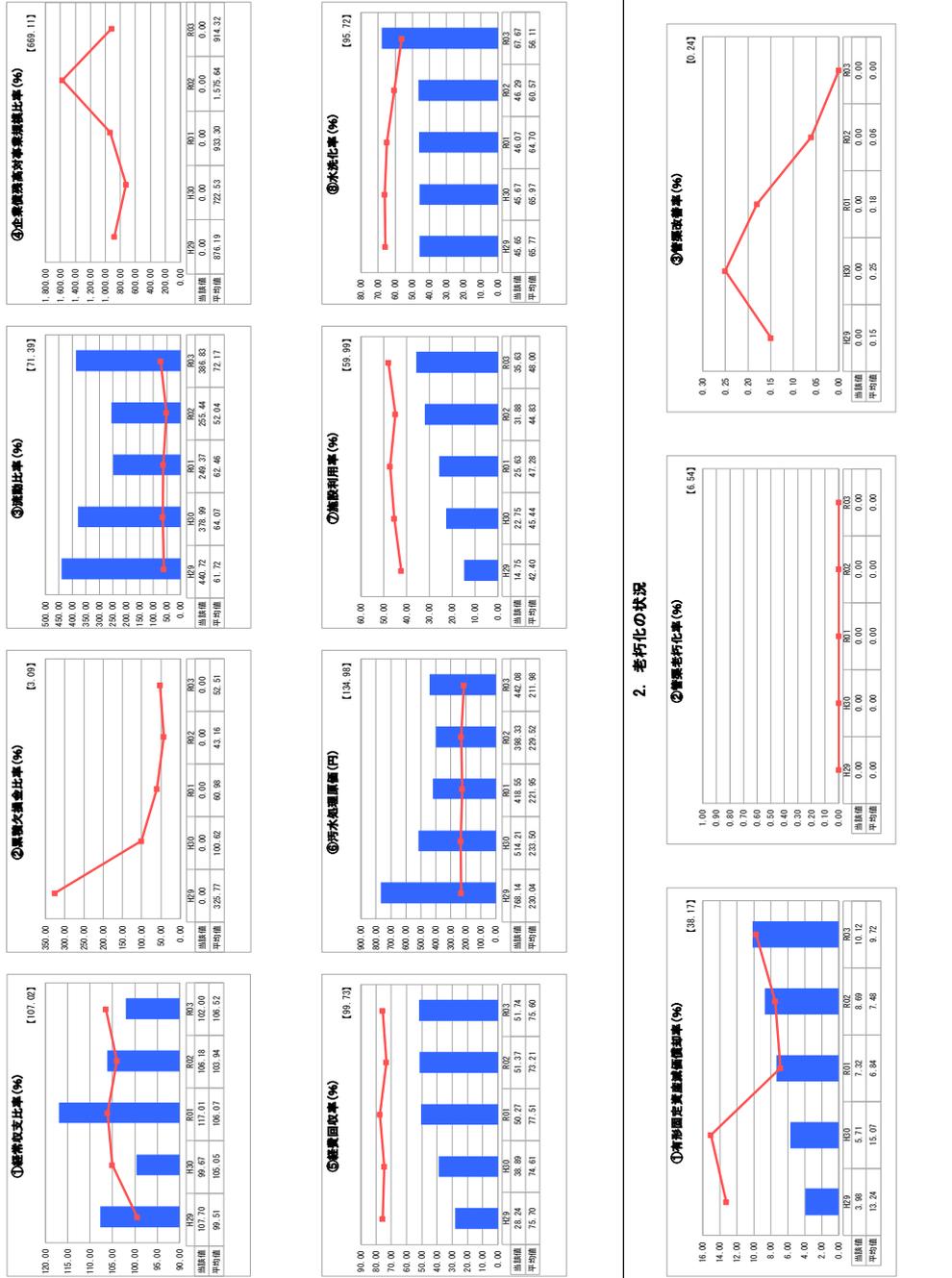
グラフ凡例

- 当該団体の値(当該事業)
- 類似団体の平均値(平均値)
- 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経費収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「経費削減率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体の平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

種別名		業種名		類似区分		管理者の情報	
法適用	下水道事業	下水道事業	特定廃棄物処理業	D2	非設置	人口(人)	面積(m ²)
資本不足比率(%)	61.52	普及率(%)	20.01	有収率(%)	100.00	17,489	119,511
						処理区管内人口(人)	処理区管内人口密度(人/m ²)
						3,461	0.86
							処理区管内人口密度(人/m ²)
							4,024.42
							10月20日までに処理料金(円)
							5,500

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率(%)

10期	105.93
9期	101.00
8期	103.00
7期	105.00
6期	102.00
5期	108.00
4期	105.00
3期	102.00
2期	105.00
1期	105.00
当年度	112.16
前年度	107.53
平均値	105.93

② 黒字化健全比率(%)

10期	131.48
9期	105.00
8期	101.00
7期	105.00
6期	102.00
5期	108.00
4期	105.00
3期	102.00
2期	105.00
1期	105.00
当年度	177.70
前年度	207.18
平均値	131.48

③ 流動比率(%)

10期	75.33
9期	105.00
8期	101.00
7期	105.00
6期	102.00
5期	108.00
4期	105.00
3期	102.00
2期	105.00
1期	105.00
当年度	222.63
前年度	233.93
平均値	75.33

④ 固定資産比率(%)

10期	207.96
9期	105.00
8期	101.00
7期	105.00
6期	102.00
5期	108.00
4期	105.00
3期	102.00
2期	105.00
1期	105.00
当年度	324.00
前年度	381.82
平均値	207.96

⑤ 経常回収率(%)

10期	63.97
9期	100.00
8期	100.00
7期	100.00
6期	98.90
5期	83.90
4期	72.36
3期	72.36
2期	72.00
1期	72.00
当年度	61.54
前年度	63.97
平均値	63.97

⑥ 汚水処理単価(円)

10期	270.90
9期	180.00
8期	180.00
7期	180.00
6期	180.00
5期	180.00
4期	180.00
3期	180.00
2期	180.00
1期	180.00
当年度	235.61
前年度	239.46
平均値	270.90

⑦ 排水処理単価(円)

10期	37.08
9期	13.00
8期	13.00
7期	13.00
6期	13.00
5期	13.00
4期	13.00
3期	13.00
2期	13.00
1期	13.00
当年度	61.55
前年度	61.75
平均値	37.08

⑧ 浄水処理単価(円)

10期	67.37
9期	100.00
8期	100.00
7期	100.00
6期	100.00
5期	100.00
4期	100.00
3期	100.00
2期	100.00
1期	100.00
当年度	79.22
前年度	84.33
平均値	67.37

⑨ 水費比率(%)

10期	67.37
9期	100.00
8期	100.00
7期	100.00
6期	100.00
5期	100.00
4期	100.00
3期	100.00
2期	100.00
1期	100.00
当年度	79.22
前年度	84.33
平均値	67.37

2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率(%)

10期	13.20
9期	10.00
8期	10.00
7期	10.00
6期	10.00
5期	10.00
4期	10.00
3期	10.00
2期	10.00
1期	10.00
当年度	14.76
前年度	15.02
平均値	13.20

② 営業老朽化率(%)

10期	0.01
9期	0.00
8期	0.00
7期	0.00
6期	0.00
5期	0.00
4期	0.00
3期	0.00
2期	0.00
1期	0.00
当年度	0.00
前年度	0.00
平均値	0.01

③ 設備減価率(%)

10期	0.13
9期	0.00
8期	0.00
7期	0.00
6期	0.00
5期	0.00
4期	0.00
3期	0.00
2期	0.00
1期	0.00
当年度	0.00
前年度	0.00
平均値	0.13

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は単年度の収支が黒字を示す100%以上となります。経営状況は健全な状態であり、使用料で回収すべき経費をほぼ使用料で賄えているため、今後も水処理向上に努めていく必要はありません。類似団体と同程度となっており、今後も水処理向上に努めていく必要はありません。類似団体・全国平均と比べ、高い値で推移していますが、汚水処理原価は、類似団体や全国平均と比べ高値となっているため、汚水処理に係る経費の削減に努める必要があります。

2. 老朽化の状況について

使用開始から20年経過していないため、有形固定資産減価償却率は増加傾向にあるものの、類似団体や全国平均と比べ、低い値となっています。また、法定耐用年数を踏まえており、老朽化率、改善率ともに低くなっております。

全体概観

経営の健全化・効率的化において経営状況は、現時点では健全な状態であるといえますが、収入では使用料収入以外の一般会計からの繰入金に頼っている部分があり、また、今後は急激な人口減少の影響を受け、使用料収入の減少が想定されるため、収入の確保に努めることにより、経費削減に努めることにより、類似団体や全国平均と比べ、高い値で推移していること、併せて、経営状況の把握に努め、経費削減を基に経営安定化の推進に取り組んでいきます。

※「経常収支比率」、「黒字化健全比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非通用企業では算出できないため、法非通用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

種別 業種

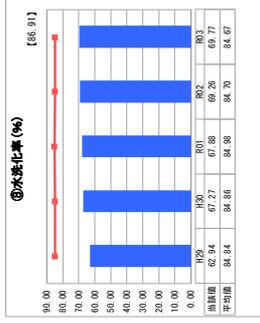
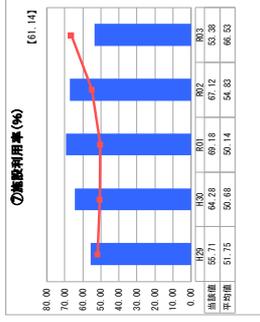
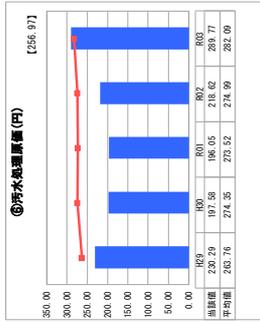
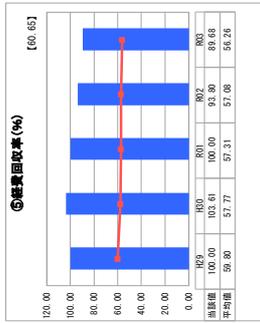
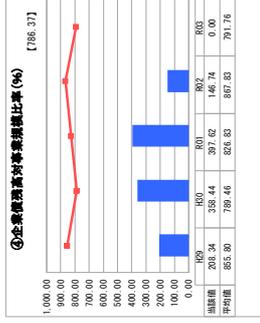
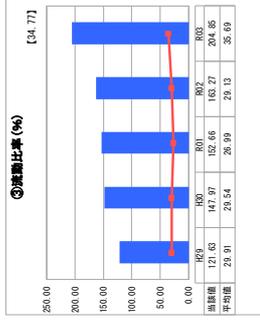
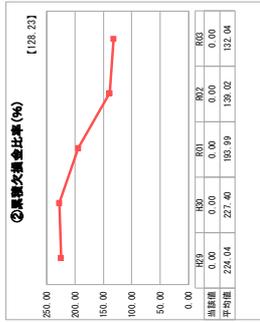
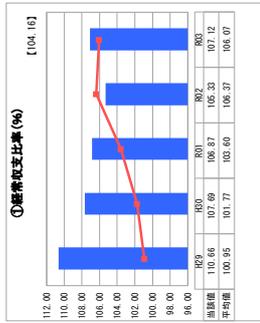
業種名	業種区分	業種名	業種区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集排水	F2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	19年20㎡当たり処理量 (円)
-	72.85	34.48	100.00	5,500

人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
17,489	119.61	146.22
処理区増人口 (人)	処理区増面積 (㎡)	処理区増人口密度 (人/㎡)
5,964	5.12	1,164.84

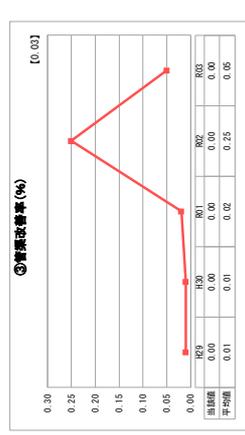
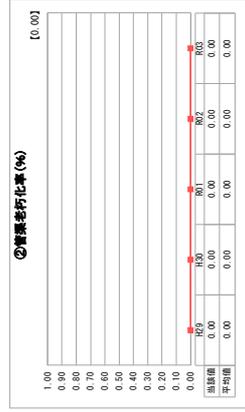
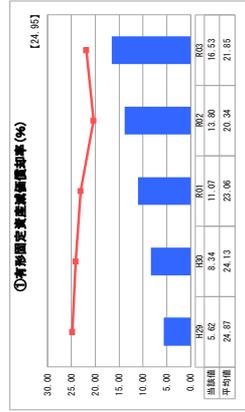
グラフ凡例

- 当団体実績 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 経費収支比率は100%を上回っており、単年度収支は黒字となっています。しかし、経費回収率が90%程度となっていることから、使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄うことができず、一般会計からの繰入金に頼っているのが現状であります。
 経費回収率が減少した要因としては、処理施設の増設に伴って処理能力が増え、処理料収入が増えたと考えられます。また、水処理率の低下により高次浄化率が低下したため、汚水処理原価も低下し、処理施設の修繕等で維持管理費が増加したことにより、高次浄化率も低下し、水処理率の上昇も同時に経費削減に努めることで経営状況の健全化を図る必要がございます。

2. 老朽化の状況について
 使用開始から約30年経過を迎えるものがあり、有形固定資産減価償却率増加傾向にあるものの、類似団体や全国平均よりはやや低い値となっています。また、法定耐用年数を超える管線がないため、老朽化率、改善率ともに0%となっております。

全体総括
 経営の健全化・効率化において経営状況は、現時点では健全な状態と判断することができます。収入では使用料収入以外の一般会計からの繰入金に頼っている部分があり、また、今後の急激な人口減少の影響を受け、使用料収入の減少が懸念されます。現状を維持していくために、処理施設の整備・修繕等に備え、修繕費等の平準化に努める必要があり、また、水処理の促進を図り、使用料収入の増加に努めるとともに、処理施設の改善により維持管理コストの削減を図り、適切な経費削減に努める必要がございます。経営状況の健全化を図るために、経営改善の推進に取り組んでまいります。

※ 「経費収支比率」、「累積欠償金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管線老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2-3 下水道事業の課題

以上の下水道事業における現状より、課題を以下に取りまとめる。

①下水道の効率的な建設改良投資の実施

【建設投資】

公共下水道事業の供用開始は平成 24 年度であり、今後も順次下水道区域を拡大し、整備を進めていく必要がある。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、主要な地域の整備は完了しているが、未整備区域の整備が残っている状況である。

以上より、今後も建設に係る投資は増大する傾向にあるため、早期整備・低コスト手法の採用により、コスト縮減や効率的な整備を行っていくことが求められる。

【改良投資】

今後 10 年の間においては、改築に係る投資は少ない見込みであるが、今後 20 年、30 年後には改築費用は増加するものと思われる。建設に係る投資と併せて、事業費の増大は避けられないため、事業費の平準化、事業の選択と集中が求められる。また施設・設備の廃止・統合や性能の合理化なども考えていかなければならない。なお、平成 6 年から供用開始が始まっている農業集落排水事業は、令和 7 年度から処理場統合を行っていく予定である。

②下水道の建設改良投資に必要な財源の確保

上記より、今後増加する建設改良投資に対する財源を確保する必要がある。しかしながら、今後行政人口は減少すると予測され、それに伴い、処理人口、水洗化人口は減少し、受益者負担金や使用料収入の減少が予想される。よって、建設改良に必要な財源確保が困難になると推測され、厳しい財政状況の中で、建設改良を行っていく必要がある。

③下水道の安定的な維持管理運営とその費用の確保

下水道の整備完了後は、安定した維持管理運営により、下水道サービスを提供していく必要がある。また、今後下水道の整備に伴い、下水道資産は増加し、その修繕費、維持管理委託料、処理場施設の動力費等も増加することとなり、その財源確保が重要となってくる。しかしながら、処理人口、水洗化人口は減少し、使用料収入の減少が予想され、財源が不足する分については、一般会計繰入金から補填することとなる。本来、汚水処理に要する費用は、私費（下水道使用料）で負担することとされている

ため、一般会計から繰り入れることは、下水道運営において適正な状況とは言えない。
よって、将来にわたって、安定した維持管理運営を行っていく上では、段階的に使用
料単価の見直しを行っていくことも必要である。

第3章 経営の基本方針

本町の下水道事業は、生活環境の改善・公共用水域の水質保全（汚水の排除）を目的として、鋭意整備が進められてきた。今後、下水道整備の時代から維持管理の時代に移行していく中で、将来にわたって、持続可能で安定した下水道サービスを町民の皆様に提供していくことが重要になってくる。

しかしながら、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増している状況である。

今回、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、下記重点項目に取り組むことにより、必要な住民サービスを安定的に継続することを基本方針とする。

【経営安定化のための基本方針】

○新設事業については、早期整備・低コスト手法を採用し、効率的な下水道の整備を行い、コスト縮減を図る。また、施設の改築・更新については、ストックマネジメント計画や施設の統廃合計画等により、計画的な改築・更新を行い、経費の削減を図る。

○下水道の整備完了後は、地元の推進協議会を通じた下水道加入の促進、広報活動（広報誌やHP掲載等）による水洗化率の向上に努め、安定した使用料収入の確保に努める。また、ストックマネジメント計画の活用により、維持管理に係る経費削減に努め、一般会計からの基準外繰入を最小限に抑える。

第4章 将来の事業規模

4-1 処理区域内人口の予測

表9、図7に、将来行政人口の予測結果を示す。将来行政人口は、汚水処理構想で採用されたコーホート要因法により推定された社人研予測値を採用する。構想の目標年次である令和17年度の行政人口は、14,300（人）であり、将来行政人口は減少傾向である。

市全体の人口減少に伴い、各事業の処理区域内人口も減少する見込みである。

表9 将来行政人口

年度	実績値	汚水処理構想値	備考
H23	20,080		
H24	19,998		
H25	19,741		
H26	19,335		
H27	19,042	19,100	
R2	17,606	17,900	
R7		16,700	
R12		15,500	
R17		14,300	

出典：築上町HP、汚水処理構想

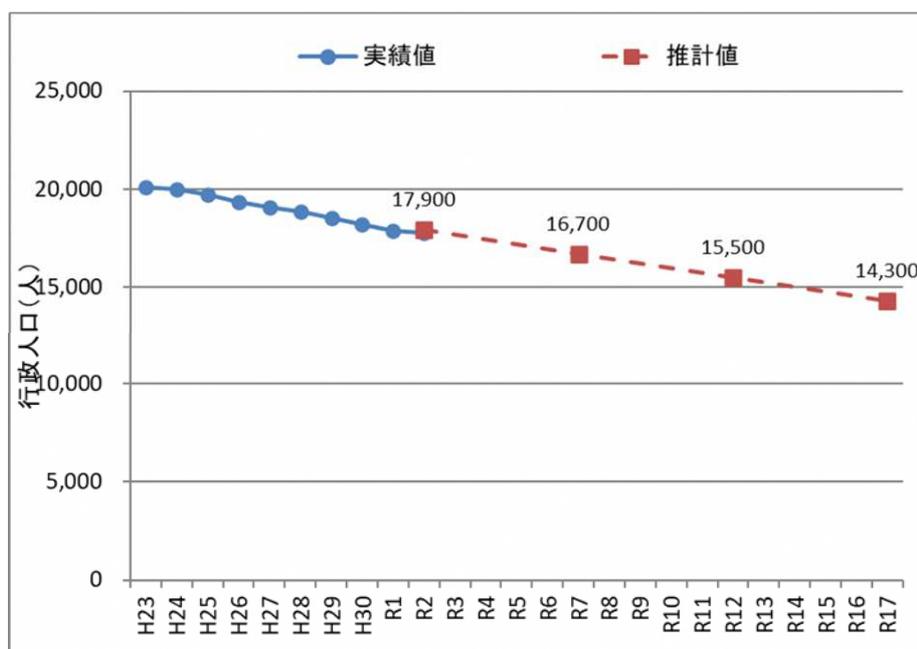


図7 将来行政人口

4-2 有収水量の予測

公共下水道は今後整備が進み、また水洗化率が上昇することを見込み有収水量も増加していくことが予測される。特定環境保全公共下水道事業においては、基本的には人口減少に伴い減少傾向であるが、令和8年から11年にかけて一部管渠の整備が計画されており、それに伴い有収水量が増加する見込みである。農業集落排水事業においては、今後の水洗化率の増加は見込んでおらず、人口減少に伴い有収水量は減少見込みである

表 10 有収水量の推移予測 (m³/年)

年度	公共	特環	農集	合計	備考
H29	43,070	208,076	323,730	574,876	実績
H30	66,430	222,832	363,905	653,167	〃
R1	75,030	224,724	392,718	692,472	〃
R2	93,075	233,767	379,965	706,807	〃
R3	104,025	227,030	302,220	633,275	〃
R4	116,520	218,534	297,440	632,494	予測
R5	120,656	216,180	292,659	629,495	〃
R6	134,324	213,723	287,879	635,926	〃
R7	151,958	211,369	283,098	646,425	〃
R8	167,611	208,708	278,987	655,306	〃
R9	182,671	207,991	274,876	665,538	〃
R10	197,581	208,913	270,860	677,354	〃
R11	212,178	210,550	266,749	689,477	〃
R12	223,606	212,393	262,638	698,636	〃
R13	229,902	212,495	258,622	701,020	〃
R14	232,264	211,267	254,511	698,042	〃

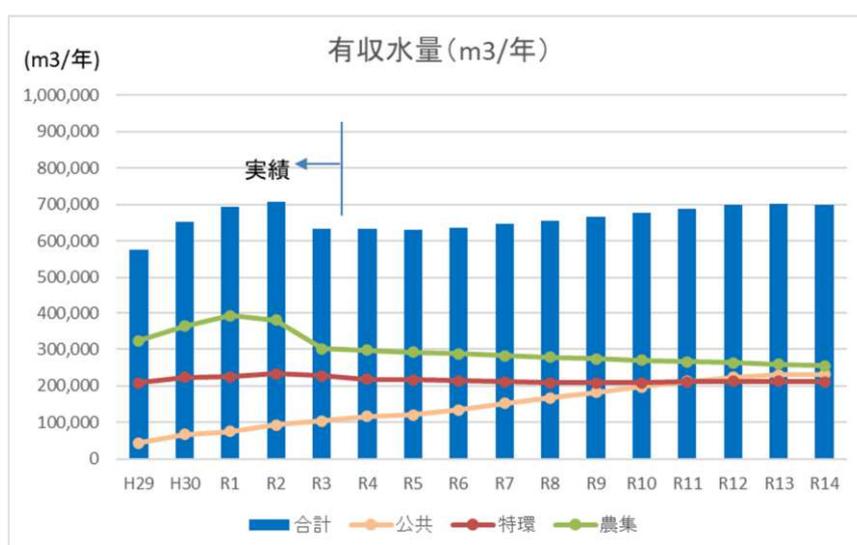


図 8 有収水量の予測

4-3 将来水洗化人口と下水道使用料収入の見通し

築上町での下水道使用料は、居住人数に使用料単価を乗じ、これに一戸あたり基本使用料を加算する「人头制」を採用しており、月額使用料は下記のように計算される。

$$\begin{aligned} & \text{世帯割（一家庭にかかる料金）} + \text{世帯員割（人数分の料金）} \\ & = \text{月額使用料（消費税別）} \end{aligned}$$

世帯割（一家庭にかかる料金）	1,400 円
世帯員割（人数分の料金）	1,200 円

表 10～12、図 8～10 に、各事業の将来水洗化人口及び下水道使用料の予測結果を示す。

公共下水道は今後整備が進み、また水洗化率が上昇することを見込み調整後水洗化人口が上昇し、それに伴い下水道使用料も増加する見込みである。特定環境保全公共下水道事業においては、基本的には人口減少に伴い調整後水洗化人口は減少傾向であるが、令和 8 年から 11 年にかけて一部管渠の整備が計画されており、それに伴い水洗化人口及び下水道使用料が増加する見込みである。農業集落排水事業においては、今後の水洗化率の増加は見込んでおらず、人口減少に伴い調整後水洗化人口及び下水道使用料は減少見込みである。

なお、ここで調整後水洗化人口とは、公表されている接続人数から減免されている人数や業務使用料としてカウントされている人数を控除した人口に、今後の接続率の増加及び人口減少を加味した人口としている。また、業務使用料は令和 3 年度の見込値でもって一定としている。

表 11 公共下水道事業の水洗化人口及び下水道使用料の推移予測

年度	(金額単位:千円)										
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
調整後水洗化人口	1,005	1,119	1,266	1,397	1,522	1,647	1,768	1,863	1,916	1,936	
1世帯当り人口	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	
水洗化世帯	402	448	507	559	609	659	707	745	766	774	
世帯割(月)	563	627	709	782	852	922	990	1,043	1,073	1,084	
世帯員割(月)	1,207	1,343	1,520	1,676	1,827	1,976	2,122	2,236	2,299	2,323	
合計(年額)	21,236	23,641	26,745	29,500	32,150	34,774	37,343	39,355	40,463	40,878	
業務使用料(年額)	5,531	5,531	5,531	5,531	5,531	5,531	5,531	5,531	5,531	5,531	
使用料合計(年額)	26,767	29,172	32,276	35,031	37,681	40,305	42,874	44,886	45,994	46,410	

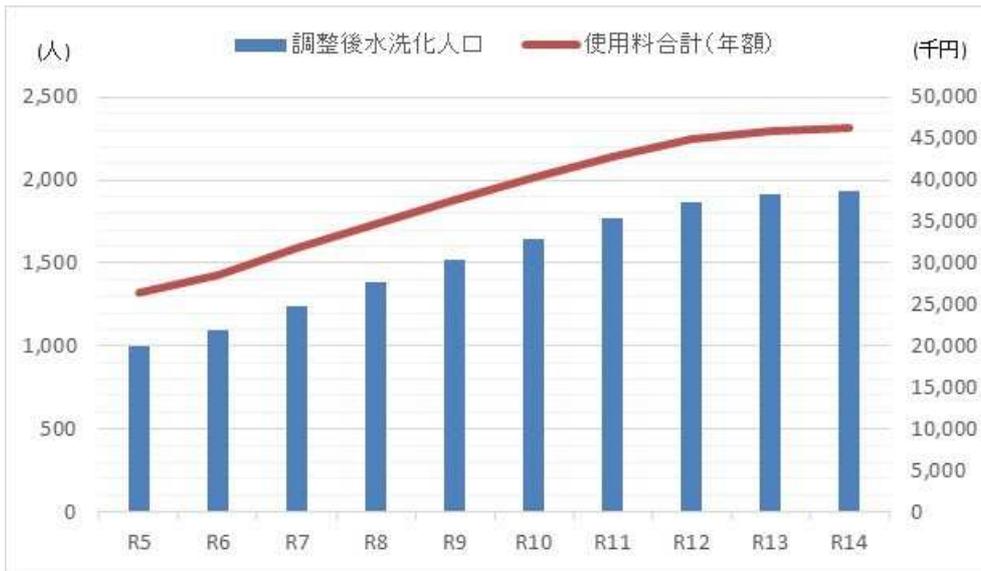


図 9 水洗化人口と下水道使用料の推移（公共）

表 12 特定環境保全下水道事業の水洗化人口及び下水道使用料の推移予測

(金額単位:千円)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
調整後水洗化人口	2,112	2,088	2,065	2,039	2,032	2,041	2,057	2,075	2,076	2,064
1世帯当り人口	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
水洗化世帯	918	908	898	887	883	887	894	902	903	897
世帯割(月)	1,285	1,271	1,257	1,242	1,236	1,242	1,252	1,263	1,264	1,256
世帯員割(月)	2,534	2,506	2,478	2,447	2,438	2,449	2,468	2,490	2,491	2,477
合計(年額)	45,835	45,322	44,822	44,263	44,095	44,292	44,640	45,034	45,065	44,791
業務使用料(年額)	9,107	9,107	9,107	9,107	9,107	9,107	9,107	9,107	9,107	9,107
使用料合計(年額)	54,942	54,429	53,929	53,370	53,202	53,399	53,747	54,141	54,172	53,898

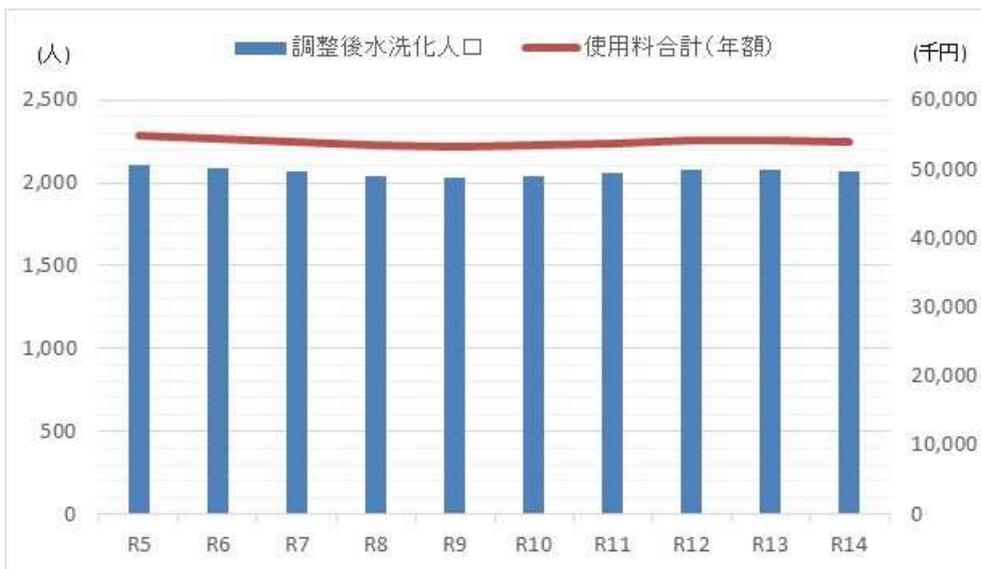


図 10 水洗化人口と下水道使用料の推移（特環）

表 13 農業集落排水事業の水洗化人口及び使用料の推移予測

(金額単位:千円)										
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
調整後水洗化人口	3,061	3,011	2,961	2,918	2,875	2,833	2,790	2,747	2,705	2,662
1世帯当り人口	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
水洗化世帯	1,275	1,255	1,234	1,216	1,198	1,180	1,163	1,145	1,127	1,109
世帯割(月)	1,786	1,756	1,727	1,702	1,677	1,653	1,628	1,602	1,578	1,553
世帯員割(月)	3,673	3,613	3,553	3,502	3,450	3,400	3,348	3,296	3,246	3,194
合計(年額)	65,505	64,435	63,365	62,445	61,525	60,626	59,706	58,786	57,887	56,967
業務使用料(年額)	10,873	10,873	10,873	10,873	10,873	10,873	10,873	10,873	10,873	10,873
使用料合計(年額)	76,378	75,308	74,238	73,318	72,398	71,499	70,579	69,659	68,760	67,840



図 11 水洗化人口と下水道使用料の推移(農集)

4-4 施設の見通し

今後 10 年間では椎田処理区と築城処理区において新規整備が計画されており、以下に、各事業の年度別整備費を示す。

表 14 年度別建設改良費(公共下水道事業)

千円(税抜き)											
項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	合計
管渠整備面積(ha)	3.0	3.0	3.0	3.6	3.6	3.6	3.5				23.3
管渠	140,000	140,000	140,000	223,200	223,200	223,200	217,000				1,306,600
処理場				172,000	172,000						344,000
合計	140,000	140,000	140,000	395,200	395,200	223,200	217,000				1,650,600

表 15 年度別建設改良費(特定環境保全公共下水道事業)

千円(税抜き)											
項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	合計
管渠整備面積(ha)				1.7	1.7	1.7	1.7				6.8
管渠				70,750	70,750	70,750	70,750				283,000
処理場											
合計				70,750	70,750	70,750	70,750				283,000

修繕・改築はストックマネジメント計画に基づき計画的な点検・調査および修繕・改築を行い、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図っていく。

第5章 投資・財政計画

5-1 試算条件

以下に、投資・財政計画の試算条件を示す。

表 16 試算条件

項目	試算条件
試算期間	
令和5～14年	下記条件による試算値。
収益的収支	
収益的収入	
料金収入(下水道使用料)	<p>・一般世帯:各事業ごとに、下記のとおりと仮定。 [公共][特環]令和3年度末時点での整備済分は、今後水洗化率が10%伸びると推測し、新規整備分は整備後10年で当該部分の水洗化率が100%になるとして水洗化人口を推測し、それを基に下水道使用料を試算。 [農集]新規接続はないと仮定し、人口減少に伴い水洗化人口を推測し、それをもとに下水道使用料を試算。</p> <p>・業務(事業所等):過去の使用料収入より、業務に係る使用料は大きな伸びが見られないことから、令和3年度の決算値を固定。</p>
他会計補助金	令和5年度の試算結果により、収益的収支が黒字化するように他会計補助金の額を設定。その額を基準内繰入額とし、その後同額を繰り入れると仮定(基準外繰入は行わない)。
長期前受金戻入	令和3年度までの既得資産に係る戻入額に、令和4年度以降新規取得資産の戻入額を合算。
収益的支出	
職員給与費	
基本給	令和4年度の予算を参考に、[特環]3,600千円、[農集]2,500千円を同額計上。
その他	令和4年度の予算を参考に、[特環]3,700千円、[農集]2,600千円を同額計上。
経費	
動力費	1人当たり流入汚水水量を設定し、水洗化人口に基づき流入予測を行い、その流入水量に令和3年度の1m ³ 当りの動力費を乗じることにより試算。
修繕費	毎年度1.0%の物価上昇を想定し、令和3年度の修繕費をベースに試算。
その他	令和2年度及び令和3年度実績の平均値で固定。
減価償却費	令和3年度までの既得資産に係る減価償却費に、令和4年度以降新規取得資産の減価償却費を合算。
支払利息	年利率は1.0%、据置期間は5年、償還期間は40年と仮定。
資本的収支	
資本的収入	
企業債	補助事業、単独事業に分けて、今後10年間、下水道債と過疎債を起債。
他会計出資金	毎年度、補填財源不足額が0になる水準で繰入額を設定する。繰入額のうち過疎債発行見合い分は基準内繰入額とし、それ以外は基準外繰入額とする。
国・県補助金	建設改良費に係る国庫・県費拠出基準に基づき試算。
その他	接続世帯の増加予測に基づき、受益者負担金(15万円/世帯)を試算。
資本的支出	
建設改良費	<p>新規整備費については、整備計画に基づき計上。 改良費については、供用開始時点から30年経過後から、管渠資産は総事業費の0.4%、処理場資産は2%毎年発生すると仮定し計上。</p>
うち職員給与費	[公共]のみ、毎年8,000千円計上。
企業債償還金	令和3年度までに借入れた企業債の元金償還金に、令和4年度以降の企業債借入分の元金償還金を合算。年利率は1.0%、据置期間は5年、償還期間は40年と仮定。

5-2 投資・財政計画（収支計画）

次頁以降に各事業及び合計の投資・財政計画（収支計画）を示す。

投資・財政計画（収支計画）では、建設改良費の財源として、国庫補助金や単費以外の部分につき、下水道債を起債することになるが、今後10年間、下水道債と過疎債を起債する前提としている。

以下の表16において、各事業の今後10年間の（3条）基準内繰入金と（4条）基準外繰入額の累計額を示している。各事業とも、（3条）基準内繰入金は一定としているが、（4条）基準外繰入金は年々減少傾向にある。公共下水道事業については、整備計画が計画されているため、他の事業と比べ一般負担の負担は大きくなっている。

今後は、一般会計からの基準外繰入金と使用料収入のバランスを比較考慮しながら、使用料改定の検討を継続して行う方針である。

表17 （3条）基準内繰入金と（4条）基準外繰入額

	令和5～14年度までの累計額(千円)		
	(3条)基準内繰入金	(4条)基準外繰入金	合計
公共下水道事業	950,000	349,300	1,299,300
特定環境保全公共下水道事業	800,000	227,700	1,027,700
農業集落排水事業	1,000,000	222,400	1,222,400

計画表 1-1 公共下水道事業（収支計画）

収益的収支		(単位:千円、%)										
年度		令和4年度 (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	26,039	26,767	29,172	32,276	35,031	37,681	40,305	42,874	44,886	45,994	46,410
	(1) 料金収入 (B)	26,039	26,767	29,172	32,276	35,031	37,681	40,305	42,874	44,886	45,994	46,410
	(2) 受託工事収益 (C)											
	(3) その他 (D)											
	2. 営業外収益 (E)	134,982	137,866	138,331	139,450	139,675	144,088	148,513	149,839	151,291	151,308	151,159
	(1) 補助金 (F)	94,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
	(2) 他会計補助金 (G)	94,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
	(3) その他 (H)											
	(2) 長期前受金戻入 (I)	40,982	42,866	43,331	44,450	44,675	49,088	53,513	54,839	56,291	56,308	56,159
	(3) その他 (J)											
収入計 (K)	161,021	164,633	167,503	171,726	174,706	181,769	188,818	192,713	196,177	197,302	197,569	
収益的 支出	1. 営業費用 (L)	137,604	143,281	146,116	148,758	151,362	161,453	171,130	175,197	180,006	179,911	180,144
	(1) 職員給与 (M)											
	(2) 経費 (N)	41,486	41,659	42,095	42,647	43,147	43,626	44,096	44,566	44,942	45,120	45,193
	(3) 減価償却費 (O)	96,118	101,622	104,021	106,111	108,215	117,827	127,034	130,631	135,064	134,791	134,951
	(4) 減価償却費 (P)	10,847	11,167	11,180	11,186	11,188	11,897	12,285	12,866	13,347	12,832	12,301
	(5) その他 (Q)											
	(2) 減価償却費 (R)	96,118	101,622	104,021	106,111	108,215	117,827	127,034	130,631	135,064	134,791	134,951
	(3) 減価償却費 (S)	10,847	11,167	11,180	11,186	11,188	11,897	12,285	12,866	13,347	12,832	12,301
	(4) その他 (T)											
	支出計 (U)	148,451	154,448	157,296	159,944	162,550	173,350	183,415	188,063	193,353	192,743	192,445
経常損益 (V)	12,570	10,185	10,207	11,782	12,156	8,419	5,403	4,650	2,824	4,559	5,124	
特別利益 (W)												
特別損失 (X)												
特別損益 (Y)												
当年度純利益 (又は純損失) (Z)	12,570	10,185	10,207	11,782	12,156	8,419	5,403	4,650	2,824	4,559	5,124	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (AA)												
流動資産 (AB)												
流動負債 (AC)												
累積欠損金比率 (AD)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (AE)												
営業収益 - 受託工事収益 (AF)	26,039	26,767	29,172	32,276	35,031	37,681	40,305	42,874	44,886	45,994	46,410	
地方財政法による資金不足の比率 (AG)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (AH)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (AI)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (AJ)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (AK)												

資本的収支		(単位:千円)										
年度		令和4年度 (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収入	1. 企業価値平準化債 (A)	67,500	37,500	37,500	37,500	82,050	82,050	47,700	46,300			
	2. 他会計出資金 (B)	114,000	13,400	13,100	12,900	101,500	101,900	54,700	51,800			
	3. 他会計補助金 (C)											
	4. 他会計負担金 (D)											
	5. 他会計借入金 (E)											
	6. 国(都道府県)補助金 (F)	90,000	45,000	45,000	45,000	169,160	169,160	78,000	76,000			
	7. 固定資産売却代金 (G)	11,196	12,097	12,691	12,746	10,947	11,073	12,015	11,690	7,744	5,316	3,363
	8. 工事負担金 (H)											
	9. その他 (I)											
	収入計 (J)	282,696	107,997	108,291	108,146	363,657	364,183	192,415	185,790	7,744	5,316	3,363
資本的 支出	1. 建設改良費 (K)	308,000	148,000	148,000	148,000	403,200	403,200	231,200	225,000	8,000	8,000	8,000
	2. 企業価値償還金 (L)	26,088	28,854	31,091	33,520	36,123	38,076	40,128	41,227	40,371	41,786	44,286
	3. 他会計長期借入返還金 (M)											
	4. 他会計への支出金 (N)											
	5. その他 (O)											
	支出計 (P)	334,088	176,854	179,091	181,520	439,323	441,276	271,328	266,227	48,371	49,786	52,286
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (Q)	51,392	68,857	70,800	73,374	75,666	77,093	78,913	80,437	40,627	44,470	48,923
	1. 損益勘定留保資金 (R)	55,136	58,756	60,690	61,661	63,540	68,739	73,521	75,792	78,773	78,483	78,792
	2. 繰越工事資金 (S)	12,570	10,185	10,207	11,782	12,156	8,419	5,403	4,650	2,824	4,559	5,124
	3. その他 (T)											
補填財源不足額 (U)	67,706	68,941	70,897	73,443	75,696	77,158	78,924	80,442	81,597	83,042	83,916	
他会計借入金残高 (V)	△ 16,314	△ 84	△ 97	△ 69	△ 30	△ 65	△ 11	△ 5	△ 49,970	△ 38,572	△ 34,993	
企業価値残高 (W)	1,134,981	1,143,627	1,150,036	1,154,016	1,199,943	1,243,917	1,251,488	1,256,561	1,216,191	1,174,405	1,130,120	
○他会計繰入金												
年度		令和4年度(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収支分	94,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
	うち基準内繰入金 (X)	94,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
資本的 収支分	114,000	13,400	13,100	12,900	101,500	101,900	54,700	51,800				
	うち基準内繰入金 (Y)	114,000	13,400	13,100	12,900	101,500	101,900	54,700	51,800			
合計	208,000	108,400	108,100	107,900	196,500	196,900	149,700	146,800	95,000	95,000	95,000	95,000

計画表 1-2 公共下水道事業 (原価計算表)

原価計算表					
		供用開始年月日	平成 25 年 3 月 29 日		
		処理区域内人口	2,026人		
		計算期間	自 3 年 4 月 至 4 年 3 月 (1 年間)		
収入の部					
項	目	金額			使用料対象収支 (A)-(B)
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
使	用	千円	千円	千円	千円
	料 (X)	23,792	23,792		23,792
受	託				0
工	事				
收	益				0
そ	の	127,318	127,318		127,318
他					
合	計	151,110	151,110	0	151,110
支出の部					
項	目	金額			使用料対象収支 (A)-(B)
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
		千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費				0
	給料				0
	諸手当				0
	福利費				0
	修繕費	521	521		521
	材料費				0
	路面復旧費				0
	委託料	3,488	3,488		3,488
その他	1,140	1,140		1,140	
小計		5,149	5,149	0	5,149
ポンプ場費	人件費				0
	給料				0
	諸手当				0
	福利費				0
	動力費				0
	修繕費				0
	材料費				0
	薬品費				0
委託料				0	
その他				0	
小計		0	0	0	0
処理場費	人件費				0
	給料				0
	諸手当				0
	福利費				0
	動力費	2,297	2,297		2,297
	修繕費	4,224	4,224		4,224
	材料費				0
	薬品費	1,059	1,059		1,059
委託料	10,167	10,167		10,167	
その他	10,218	10,218		10,218	
小計		27,965	27,965	0	27,965
一般管理費	人件費				0
	給料				0
	諸手当				0
	福利費				0
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委託料	5,324	5,324		5,324
	その他	5,495	5,495		5,495
	小計		10,819	10,819	0
資本費	支払利息	9,726	9,726		9,726
	減価償却費	92,441	92,441	127,318	-34,877
	企業債取扱諸費				0
小計		102,167	102,167	127,318	-25,151
合計	(Y)	146,100	146,100	127,318	18,782
資産維持費 (Z)					26,000
使用料対象経費 (Y) + (Z)					44,782
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =					0.53
<使用料水準についての説明>					
現状は整備途中であり、使用料に対して、対象経費が多くなっているが、今後使用料の増加及び一般会計繰入金の減少により、両者のバランスに大きく影響を与える。					
資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的な考え方」を参考に算出した。					
10年後においては、使用料の見込みが46百万円で、一般会計からの繰入金と使用料収入のバランスを比較考慮しながら、使用料改定の検討を継続して行う方針である。					
なお、計算期間は整備継続中であり、使用料が増加傾向になるため、令和3年度を対象としている。					
また、減価償却費の交付負担分の項目には、長期前受金戻入に加え、便宜上一般会計繰入金の合計値としている。					

計画表 2-1 特定環境保全公共下水道事業 (収支計画)

収益の収支		(単位:千円、%)										
年度		令和4年度 (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分	1. 営業収益 (A)	55,441	54,942	54,428	53,929	53,370	53,202	53,399	53,747	54,140	54,171	53,898
	(1) 料金収益 (B)	55,441	54,942	54,428	53,929	53,370	53,202	53,399	53,747	54,140	54,171	53,898
	(2) 委託工事収益 (C)											
	(3) その他 (D)											
	2. 営業外収益 (E)	121,857	121,796	121,471	121,436	121,445	113,079	112,505	113,063	113,639	113,643	113,463
	(1) 補助金 (F)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	(2) 長期前受金戻入 (G)	41,857	41,796	41,471	41,436	41,445	33,079	32,505	33,063	33,639	33,643	33,463
	(3) その他 (H)											
	収入計 (I)	177,298	176,738	175,899	175,365	174,815	166,281	165,904	166,810	167,779	167,814	167,361
	1. 営業費用 (J)	143,463	143,372	143,064	143,185	135,325	126,888	128,512	130,153	131,737	131,324	129,901
(1) 職員給与 (K)	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	
基本給 (L)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
退職給付 (M)												
その他 (N)	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	
(2) 経費 (O)	50,071	50,384	50,441	50,606	50,767	50,941	51,150	51,376	51,609	51,823	51,614	
動力費 (P)	4,717	4,634	4,596	4,562	4,523	4,494	4,499	4,518	4,542	4,557	4,547	
修繕費 (Q)	19,455	19,649	19,846	20,044	20,245	20,447	20,651	20,858	21,067	21,276	21,067	
材料費 (R)												
その他 (S)	25,900	26,100	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
(3) 減価償却費 (T)	86,092	85,688	85,323	85,279	77,258	68,647	70,062	71,477	72,828	72,401	70,987	
2. 営業外費用 (U)	21,721	20,398	19,048	17,671	16,265	14,982	13,670	12,327	10,954	9,398	7,813	
(1) 支払利息 (V)	21,721	20,398	19,048	17,671	16,265	14,982	13,670	12,327	10,954	9,398	7,813	
(2) その他 (W)												
支出計 (X)	165,184	163,770	162,112	160,856	151,590	141,870	142,182	142,480	142,691	140,722	137,714	
経常損益 (Y)	12,114	12,968	13,787	14,509	23,225	24,411	23,722	24,330	25,088	27,092	29,647	
特別利益 (Z)												
特別損失 (AA)												
特別損益 (AB)												
当年度純利益 (又は純損失) (AC)	12,114	12,968	13,787	14,509	23,225	24,411	23,722	24,330	25,088	27,092	29,647	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (AD)												
流動資産 (AE)												
流動負債 (AF)												
うち未収債権 (AG)												
うち建設改良費分 (AH)												
うち一時借入金 (AI)												
うち未払金 (AJ)												
累積欠損金比率 (AK)	$\frac{(I)-(X)}{(I)-(X)} \times 100$											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (AL)												
営業収益-委託工事収益 (AM)	55,441	54,942	54,428	53,929	53,370	53,202	53,399	53,747	54,140	54,171	53,898	
地方財政法による (AN)	$\frac{(AM)-(L)}{(AM)-(L)} \times 100$											
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (AO)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (AP)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (AQ)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (AR)	$\frac{(N)-(P)}{(N)-(P)} \times 100$											

資本的収支		(単位:千円)										
年度		令和4年度 (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分	1. 企業価値 (A)					15,133	15,133	15,133	15,133			
	うち資本費平準化債 (B)											
	2. 他会計出資金 (C)	22,000	10,000	10,600	11,200	42,800	41,800	40,800	39,900	9,000	10,100	11,500
	3. 他会計補助金 (D)											
	4. 他会計負担金 (E)											
	5. 他会計借入金 (F)											
	6. 国(都道府県)補助金 (G)					24,750	24,750	24,750	24,750			
	7. 固定資産売却代金 (H)											
	8. 工事負担金 (I)	450	450	450	450	450	1,950	3,150	4,050	4,050	2,850	1,650
	9. その他 (J)											
収入計 (K)	22,450	10,450	11,050	11,650	83,133	83,633	83,833	83,833	13,050	12,950	13,150	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (L)												
総計 (M)	22,450	10,450	11,050	11,650	83,133	83,633	83,833	83,833	13,050	12,950	13,150	
1. 建設改良費 (N)					70,750	70,750	70,750	70,750				
うち職員給与 (O)	65,936	67,258	68,608	69,986	71,391	72,826	74,290	75,784	77,308	78,777	80,296	
2. 企業価値 (P)												
3. 他会計長期借入金返還金 (Q)												
4. 他会計への支出金 (R)												
5. その他 (S)												
支出計 (T)	65,936	67,258	68,608	69,986	142,141	143,576	145,040	146,534	77,308	78,777	80,296	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (U)	43,486	56,808	57,558	58,336	59,008	59,943	61,207	62,701	64,258	65,827	67,146	
1. 損益勘定留保資金 (V)	44,235	43,892	43,852	43,843	35,813	35,568	37,557	38,414	39,189	38,758	37,524	
2. 利益剰余金処分額 (W)	12,114	12,968	13,787	14,509	23,225	24,411	23,722	24,330	25,088	27,092	29,647	
3. 繰越工事資金 (X)												
4. その他 (Y)												
補填財源不足額 (Z)	56,349	56,860	57,639	58,352	59,038	59,979	61,279	62,744	64,277	65,850	67,171	
他会計借入金残高 (AA)	△ 12,863	△ 52	△ 81	△ 16	△ 30	△ 36	△ 72	△ 43	△ 19	△ 23	△ 25	
企業価値 (AB)	1,047,119	979,861	911,253	841,267	785,008	727,315	668,158	607,507	530,198	451,421	371,126	
○他会計繰入金												
年度	和4年度(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
区 分												
収益的収支分	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
うち基準内繰入金 (AC)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
うち基準外繰入金 (AD)												
資本的収支分	22,000	10,000	10,600	11,200	42,800	41,800	40,800	39,900	9,000	10,100	11,500	
うち基準内繰入金 (AE)	22,000	10,000	10,600	11,200	42,800	41,800	40,800	39,900	9,000	10,100	11,500	
うち基準外繰入金 (AF)												
合計	102,000	90,000	90,600	91,200	122,800	121,800	120,800	119,900	89,000	90,100	91,500	

計画表 2-2 特定環境保全公共下水道事業 (原価計算表)

原価計算表					
		供用開始年月日	平成 18 年 3 月 30 日		
		処理区域内人口	3,461人		
		計算期間	自 3 年 4 月至 4 年 3 月 (1 年間)		
収入の部					
項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
使 用 料 (X)	千円 55,293	千円 55,293	千円	千円 55,293	
受 託 工 事 収 益				0	
そ の 他	127,964	127,964		127,964	
合 計	183,257	183,257	0	183,257	
支出の部					
項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
管渠費	人件費	千円	千円	千円	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	修 繕 費	3,717	3,717	3,717	
	材 料 費			0	
	路 面 復 旧 費			0	
委 託 料	700	700	700		
そ の 他	1,519	1,519		1,519	
小 計	5,936	5,936	0	5,936	
ポンプ場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費			0	
	材 料 費			0	
薬 品 費			0		
委 託 料			0		
そ の 他				0	
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費	3,205	3,205		3,205
	修 繕 費	15,545	15,545		15,545
	材 料 費				0
薬 品 費	2,254	2,254		2,254	
委 託 料	17,019	17,019		17,019	
そ の 他	1,440	1,440		1,440	
小 計	39,463	39,463	0	39,463	
一般管理費	人件費	2,554	2,554	2,554	
	給 料				
	諸 手 当	1,330	1,330		1,330
	福 利 費	659	659		659
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委 託 料	1,244	1,244		1,244
そ の 他	3,595	3,595		3,595	
小 計	9,382	9,382	0	9,382	
資本費	支 払 利 息	23,014	23,014	23,014	
	減 価 償 却 費	88,526	88,526	127,876	
	企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	111,540	111,540	127,876	-16,336	
合 計 (Y)	166,321	166,321	127,876	38,445	
資 産 維 持 費 (Z)				21,000	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)				59,445	
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =				0.93	
<使用料水準についての説明>					
使用料に対して、対象経費が多くなっているが、一般会計繰入金の負担が85百万円がなければ、さらに大きくなる。					
資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的な考え方」を参考に算出した。					
今後は、一般会計からの繰入金と使用料収入のバランスを比較考慮しながら、使用料改定の検討を継続して行う方針である。					
なお、計算期間は、著しい変動はないため、令和3年度を対象としている。					
また、減価償却費の交付負担分の項目には、長期前受金戻入に加え、便宜上一般会計繰入金の合計値としている。					

計画表 3-1 農業集落排水事業 (収支計画)

収益の収支		(単位:千円、%)											
区 分		年度	令和4年度 (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益	1. 営業収益 (A)		77,448	76,378	75,308	74,238	73,318	72,398	71,499	70,579	69,659	68,760	67,840
	(1) 料 金 収 入		77,448	76,378	75,308	74,238	73,318	72,398	71,499	70,579	69,659	68,760	67,840
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) そ の 他												
	2. 営業外収益		185,797	173,797	173,797	173,797	174,797	161,733	160,975	161,975	162,975	163,975	164,975
	(1) 補 助 金		112,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	他 会 計 補 助 金		112,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		73,797	73,797	73,797	73,797	74,797	61,733	60,975	61,975	62,975	63,975	64,975
	(3) そ の 他												
収 入 の 計 (C)		263,245	250,175	249,105	248,035	248,115	234,131	232,474	232,554	232,634	232,735	232,815	
支 出	1. 職員給与費 (D)		224,292	224,298	224,307	224,306	213,844	200,260	202,300	204,342	206,387	208,233	210,056
	(1) 職 員 給 与 費		5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
	基 本 給 与 費		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	退 職 給 付 費												
	そ の 他		2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	(2) 経 理 費		79,243	79,249	79,258	79,257	79,293	79,331	79,371	79,413	79,458	79,500	79,542
	動 力 費		11,999	11,810	11,621	11,421	11,256	11,091	10,925	10,760	10,595	10,442	10,265
	修 繕 費		19,544	19,739	19,936	20,136	20,337	20,540	20,746	20,953	21,163	21,370	21,577
	材 料 費												
	そ の 他		47,700	47,700	47,700	47,700	47,700	47,700	47,700	47,700	47,700	47,700	47,700
(3) 減 価 償 却 費		139,949	139,949	139,949	139,949	129,451	115,829	117,829	119,829	121,829	123,829	125,829	
2. 営業外費用 (E)		23,553	21,873	20,239	18,583	17,037	15,530	14,042	12,575	11,080	9,555	7,998	
(1) 支 払 外 利 息		23,553	21,873	20,239	18,583	17,037	15,530	14,042	12,575	11,080	9,555	7,998	
(2) そ の 他													
支 出 の 計 (D)		247,845	246,171	244,546	242,889	230,881	215,790	216,342	216,917	217,467	217,788	218,054	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		15,400	4,004	4,559	5,146	17,234	18,341	16,132	15,637	15,167	14,947	14,761	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)		15,400	4,004	4,559	5,146	17,234	18,341	16,132	15,637	15,167	14,947	14,761	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (J)													
流 動 資 産 (K)													
うち 未 収 金													
流 動 負 債 (L)													
うち 建設改良費分													
うち 一時借入金													
うち 未 払 金													
累 積 欠 損 金 比 率 ((A)-(B) × 100)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)		77,448	76,378	75,308	74,238	73,318	72,398	71,499	70,579	69,659	68,760	67,840	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((M)/(N) × 100) (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (P)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (Q)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (R)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((P)/(R) × 100) (S)													

資本的収支		(単位:千円)											
区 分		年度	令和4年度 (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資 本 的 収 入	1. 企業債 (A)					12,375	12,375	12,375	12,375	12,375	12,375	12,375	12,375
	うち 資本費平準化債												
	2. 他会計出資金 (B)		17,000	10,700	11,400	27,600	25,700	25,000	22,600	23,500	24,400	25,600	25,900
	3. 他会計補助金 (C)												
	4. 他会計負担金 (D)												
	5. 他会計借入金 (E)												
	6. 国(都道府県)補助金 (F)					27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
	7. 固定資産売却代金 (G)												
	8. 工事負担金 (H)												
	9. そ の 他 (I)												
計 (A)-(I) (J)		17,000	10,700	11,400	67,475	65,575	64,875	62,475	63,375	64,275	65,475	65,775	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (K)													
純 計 (A)-(B) (L)		17,000	10,700	11,400	67,475	65,575	64,875	62,475	63,375	64,275	65,475	65,775	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費 (M)					55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
	うち 職員給与費												
	2. 企業債償還金 (N)		81,503	80,826	82,091	83,697	82,404	82,236	80,440	81,851	83,263	85,209	86,322
	3. 他会計長期借入返還金 (O)												
	4. 他会計への支出金 (P)												
5. そ の 他 (Q)													
計 (M)-(Q) (R)		81,503	80,826	82,091	138,697	137,404	137,236	135,440	136,851	138,263	140,209	141,322	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (S)		64,503	70,126	70,691	71,222	71,829	72,361	72,965	73,476	73,988	74,734	75,547	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金 (T)		66,152	66,152	66,152	66,152	54,654	54,096	56,854	57,854	58,854	59,854	60,854
	2. 利益剰余金処分額 (U)		15,400	4,004	4,559	5,146	17,234	18,341	16,132	15,637	15,167	14,947	14,761
	3. 繰越工事資金 (V)												
	4. そ の 他 (W)												
計 (T)-(W) (X)		81,552	70,156	70,711	71,298	71,888	72,437	72,986	73,491	74,021	74,801	75,615	
補填財源不足額 (Y)		△ 17,049	△ 30	△ 20	△ 76	△ 59	△ 76	△ 21	△ 15	△ 33	△ 67	△ 68	
他 会 計 借 入 金 残 高 (Z)													
企 業 債 残 高 (AA)		1,140,914	1,060,088	977,996	906,675	836,646	766,786	698,720	629,245	558,356	485,522	411,575	

○他会計繰入金		(単位:千円)											
区 分		年度	令和4年度 (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 支 分	繰越利益剰余金 (AB)		112,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	うち 基準内繰入金 (AC)		112,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	うち 基準外繰入金 (AD)												
資 本 的 収 支 分	繰越資本剰余金 (AE)		17,000	10,700	11,400	27,600	25,700	25,000	22,600	23,500	24,400	25,600	25,900
	うち 基準内繰入金 (AF)		17,000	10,700	11,400	27,600	25,700	25,000	22,600	23,500	24,400	25,600	25,900
	うち 基準外繰入金 (AG)												
合 計 (AH)		129,000	110,700	111,400	127,600	125,700	125,000	122,600	123,500	124,400	125,600	125,900	

計画表 3-2 農業集落排水事業 (原価計算表)

原価計算表					
		供用開始年月日	平成 6 年 2 月 1 日		
		処理区域内人口	5,964人		
		計算期間	自 3 年 4 月至 4 年 3 月 (1 年間)		
収入の部					
項	目	金額			使用料対象収支 (A)-(B)
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
使用料	(X)	千円 78,537	千円 78,537	千円	千円 78,537
受託工事収益					0
その他		194,441	194,441		194,441
合計		272,978	272,978	0	272,978
支出の部					
項	目	金額			使用料対象収支 (A)-(B)
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
管渠費	人件費				0
	給料				0
	諸手当				0
	福利費				0
	修繕費	3,516	3,516		3,516
	材料費				0
	路面復旧費				0
	委託料	864	864		864
その他	3,697	3,697		3,697	
小計		8,077	8,077	0	8,077
ポンプ場費	人件費				0
	給料				0
	諸手当				0
	福利費				0
	動力費				0
	修繕費				0
	材料費				0
	薬品費				0
委託料				0	
その他				0	
小計		0	0	0	0
処理場費	人件費				2,178
	給料	2,178	2,178		2,178
	諸手当	873	873		873
	福利費	517	517		517
	動力費	10,736	10,736		10,736
	修繕費	15,832	15,832		15,832
	材料費				0
	薬品費	3,786	3,786		3,786
委託料	22,185	22,185		22,185	
その他	21,080	21,080		21,080	
小計		77,187	77,187	0	77,187
一般管理費	人件費				0
	給料				0
	諸手当				0
	福利費				0
	流域下水道管理運営費負担金				0
委託料	1,245	1,245		1,245	
その他	693	693		693	
小計		1,938	1,938	0	1,938
資本費	支払利息	25,595	25,595		25,595
	減価償却費	139,776	139,776	193,690	-53,914
	企業債取扱諸費				0
小計		165,371	165,371	193,690	-28,319
合計	(Y)	252,573	252,573	193,690	58,883
資産維持費(Z)					30,000
使用料対象経費(Y)+(Z)					88,883
				(X)÷((Y)+(Z))*100=	0.88

<使用料水準についての説明>
 使用料に対して、対象経費が多くなっているが、一般会計繰入金の負担が120百万円がなければ、さらに大きくなる。
 資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的な考え方」を参考に算出した。
 今後は、一般会計からの繰入金と使用料収入のバランスを比較考慮しながら、使用料改定の検討を継続して行う方針である。
 なお、計算期間は、著しい変動はないため、令和3年度を対象としている。
 また、減価償却費の交付負担分の項目には、長期前受金戻入に加え、便宜上一般会計繰入金の合計値としている。

第6章 効率化・経営健全化の取組み

6-1 収支計画のうち投資についての取組み

①建設改良に関する事項

今後、増加する下水道整備費用について、早期整備・低コスト手法（道路線形に合わせた施工等）を積極的に取り入れ、コスト縮減を図りながら、効率的な整備、早期概成に努める。

改築・更新については、管渠は布設から30年、処理場は機械・電気設備は設置から15年を目途に調査を実施し、調査結果を踏まえて、改築・更新を行っていく方針である。

②処理区統合に関する事項

農業集落排水事業で管渠の整備を行った椎田西部地区は、平成26年度末に公共下水道事業区域に区域外流入として接続し、汚水処理を行っている。

また、農業集落排水事業（西高塚地区）を同事業（椎田北部処理区）に接続する方針で、現在検討を行っている。

③投資の平準化に関する事項

今後、増加する建設改良費について、将来的に策定予定であるストックマネジメント計画に基づき、改築更新の優先順位を設定し、事業費の平準化を行い、効率的・効果的に改築更新を行っていく方針である。

6-2 収支計画のうち財源についての取組み

①下水道の早期水洗化に関する事項

下水道の整備が完了しても、下水道に接続されない限り、公衆衛生の向上といった本来の下水道の役割を果たすことができないばかりか、使用料収入の増加も見込めない。しかしながら、高齢化世帯の増加等により、接続がなかなか進まない状況であることも事実である。よって、下水道の供用が開始された際には、地元推進協議会を通じた下水道の加入促進、広報活動（広報誌、HP掲載等）により、速やかに接続していただくように早期水洗化に努める。

【10年後の目標値】水洗化率90% (R3: 74.9%)

【10年後の目標値】経費回収率100% (R3: 81.0%)

②下水道使用料の見直しに関する事項

当面は現行の料金水準による下水道使用料で経営を行っていく方針であるが、将来的には住民の理解を得ながら、段階的に使用料単価の改定を行っていく必要がある。

【10年後の目標値】下水道使用料 170 百万円 (R3 : 167 百万円)

【10年後の目標値】経費回収率 100% (R3 : 81.0%)

6-3 投資以外の経費についての取組み

① 組織、人材に関する事項

現在の下水道系の職員数は5人である。今後、下水道の整備、改築・更新、維持管理といった業務量は増加することが予想されるため、適切な人材や職員数を配置する必要がある。しかしながら、人口が減少傾向にある中で、職員数の増加は見込めない状況である。よって、包括的民間委託等の民間委託、PPP/PFI といった、民間活力を導入していくことについても、今後検討していく必要がある。

また、技術職員の退職に伴い、若手職員への技術継承を行っていくことや、維持管理や災害対応等に関する研修会への参加による人材育成も継続的に行っていく必要がある。

②民間活力の活用に関する事項

上記でも記載しているが、今後増大する業務量に対して、安定した下水道事業を運営していくためには、民間活力やノウハウを活用していく必要がある。ただし、民間活力を導入する際には、メリット・デメリット、コスト削減効果等を十分に検討し、導入についての判断を行う必要がある。

【10年後の目標値】一般会計からの基準外繰入金 30 百万円 (R3 : 251 百万円)

6-4 その他の取組み

①民間活力

将来的には包括的民間委託を導入することを視野に、費用対効果について検討していく方針である。

②職員給与費

現在の職員数は5人であるが、今後の業務量に応じて、増員や民間活力等を検討していく必要がある。

③動力費

電力自由化、新技術の導入等による経費削減を検討していく必要がある。

④薬品費

包括的民間委託等による経費削減を検討していく必要がある。

⑤修繕費

修繕計画に基づき修繕していく方針である。

⑥委託費

包括的民間委託等による経費削減を検討していく必要がある。

⑦その他

1) 危機管理対策に関する事項

地震や津波等の災害発生時に、人・モノ等が被災した場合においても、業務を速やかに復旧、又は継続できるように、組織の体制、行動計画等を取りまとめた、「業務継続計画（BCP計画）」を平成28年11月に策定している。また、BCP計画に位置付けられた、訓練計画に基づき、各種訓練を重ねながら、毎年度見直しを行い、内容の充実を図っていく。

6-5 具体的な数値目標

表18～21に経営目標値を示す。

各事業ともに経常収支比率は令和14年度まで目標値100%以上を維持する。

各事業ともに経費回収率を令和14年度までに目標値100%以上を目指す。

各事業ともに令和14年度までに水洗化率を目標値90%とする。

事業全体で下水道使用料は令和14年度目標値として170百万円、一般会計からの基準外繰入を30百万円とする。

表18 公共下水道事業目標値

項目	実績値	中間値	目標値
	R3	R9	R14
①経常収支比率	102.00%	100%以上	100%以上
②経費回収率	54.74%	79%	100%以上
③水洗化率	67.67%	79%	90%

表19 特定環境保全公共下水道事業目標値

項目	実績値	中間値	目標値
	R3	R9	R14
①経常収支比率	109.29%	100%以上	100%以上
②経費回収率	98.50%	99%	100%以上
③水洗化率	87.20%	88%	90%

表20 農業集落排水事業目標値

項目	実績値	中間値	目標値
	R3	R9	R14
①経常収支比率	102.00%	100%以上	100%以上
②経費回収率	89.68%	95%	100%以上
③水洗化率	69.77%	80%	90%

表21 事業全体目標値

項目	実績値	中間値	目標値
	R3	R9	R14
①経常収支比率	104.43%	100%以上	100%以上
②経費回収率	80.97%	91%	100%以上
③水洗化率	74.88%	82%	90%以上
④下水道使用料	167百万円	168百万円	170百万円
⑤一般会計からの基準外繰入	251百万円	130百万円	30百万円

※①～③実績値は3事業平均値、④～⑤実績値は3事業全体値

第7章 経営戦略の進捗管理

今回、策定した経営戦略は、毎年度進捗管理（ローリング）を行うとともに、5年を目安に計画の見直しを行うこととする。

見直しにあたっては、PDCAサイクル（計画策定：Plan、実施：Do、検証：Check、見直し：Action）を活用し、投資・財政計画の実績とのかい離やその原因分析を行い、その結果を計画に反映させる。また、実績とのかい離が著しい場合には、収支予測方法や収支ギャップ解消に向けた取組等についても見直しを行うこととする。

また、毎年度の進捗管理にあたっては、経営比較分析表の各種経営指標を活用することより、進捗管理を行うこととする。あわせて、行政内部による進捗管理だけでなく、学識経験者等の外部の意見を取り入れる等、チェック体制についても今後検討していく方針である。